

令和 8 年度財政援助団体等監査結果報告(財政援助団体監査)

1 監査の基準 喜多方市監査基準に準拠

2 監査の種類 地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく監査

3 監査の対象

(1) 団体

駒形土地改良区

(2) 所管部局

塩川総合支所産業建設課

(3) 団体の概要

駒形地区の農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の拡大、農業生産の選択的拡大、及び農業構造の改善に資することを目的としている。

(4) 財政援助の内容

補助金の名称 駒形土地改良区運営補助金

令和 7 年度補助金 1,800,000 円

4 監査の着眼点

全国都市監査委員会「実務ガイドライン」に定める財政援助団体監査の着眼点に基づき監査を行った。

5 監査の主な実施内容

市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

ア 書類審査 監査委員事務局執務室

イ 対面監査 喜多方市塩川体育館「ミーティングルーム」

(2) 日程 令和 8 年 9 月 4 日から同年 10 月 29 日まで

7 監査の結果

補助金に係る事務は、事業の目的に沿って行われており、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

令和 8 年度財政援助団体等監査結果報告(財政援助団体監査)

1 監査の基準 喜多方市監査基準に準拠

2 監査の種類 地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく監査

3 監査の対象

(1) 団体

花しょうぶ祭り実行委員会

(2) 所管部局

塩川総合支所産業建設課

(3) 団体の概要

喜多方市における観光資源の開発を促進し、併せて観光施設の充実を図るとともに、紹介宣伝に努め、もって喜多方市の発展に寄与することを目的としている。

(4) 財政援助の内容

補助金の名称 喜多方市観光物産振興事業補助金（花しょうぶ祭り事業）

令和 7 年度補助金 404,000 円

補助金の名称 喜多方市観光物産振興事業補助金（花しょうぶ祭り 50 周年記念事業）

令和 7 年度補助金 318,081 円

4 監査の着眼点

全国都市監査委員会「実務ガイドライン」に定める財政援助団体監査の着眼点に基づき監査を行った。

5 監査の主な実施内容

市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

ア 書類審査 監査委員事務局執務室

イ 対面監査 喜多方市塩川体育館 ミーティングルーム

(2) 日程 令和 8 年 9 月 4 日から同年 10 月 29 日まで

7 監査の結果

補助金に係る事務は、事業の目的に沿って行われており、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。